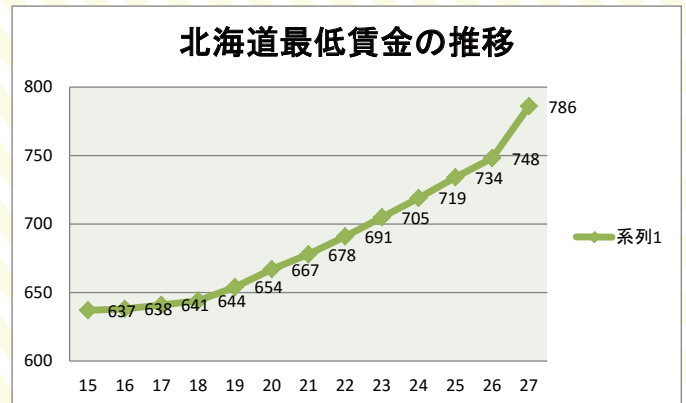


【Pick up!】北海道の最低賃金が変わります

10月1日から〈時給786円〉へ

毎年10月に改正が行われている最低賃金ですが、今年は10月1日が開始日とされてます。詳しくは同封しております、別紙をご参照ください。過去5年間は14円～15円程度の上げ幅でしたが、今年は22円の引き上げとなりました。全国的にも21円～25円の上げ幅と「20円台」が焦点となったようです。



年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
引き上げ額(円)	-	1	3	3	10	13	11	13	14	14	15	14	22

※上段は年度、下段は前年からの引き上げ額

【お知らせ】組合員の皆様へご報告

8月30日の理事会におきまして、9月1日より、当組合の西川課長が部長への昇格し、承認されましたのでご報告かたがた、西川よりご挨拶申し上げます。「海事協事務局は『組合員に貢献する組織であるためには?』と常に意識し日常業務をおこなっております。しかしながら、組合員皆さまの求めを全て受け入れる事は難しく又その要望が平等であり本当に皆さまの貢献に繋がるのか。という壁にぶちあたります。

入管の許可をスムーズにもらえるように・・・。
問題なく3年間の実習を満了出来るように・・・。
技能実習生が『日本へ来てよかった』・・・。
と思えるように・・・

まだまだ経験・知識も不足なため皆さまのご協力があってこそではございますが、今後ともお力をおかりし『海事協でよかった』と思ってもらえるような組織を目指し精進して参ります。]





組合員様からいただいた新鮮なお魚に実習生大喜び！

「お魚、ありがとうございました！」



早速、みんなで調理しました。ショウガと醤油をベースにした日本の味付けに、実習生たちも「美味しい！」「ありがとうございます！」と大満足の様子でした。

評価試験の訓練として魚を捌く練習はするものの、普段の食事（炊事）では、なかなか魚を捌く機会はそう多くありません。そんな中、組合員様より実習生に大変新鮮なお魚をいただき、



～集合講習の現場から～ 実習生の健康管理もしっかりサポート



健康診断実施レポート

日本へ来たばかりの実習生たちの健康を守る、健康診断。当組合では産業医との提携のもと、健康診断を随時行っておりますが、先日も実施しましたので、その様子をご紹介します。



1. 健康健診クリニックセンターから、医師と看護師による出張診断
2. レントゲン検査を待つ実習生
3. 健康診断では、身長・体重測定、採血、視力検査、X線検査（レントゲン）、医師による内診等を行います。
4. 視力検査の様子。
実習生にとっても健康診断を受けることで、安心して研修に望むことができます。

魚の捌き方を練習しよう

実習生でも魚を捌くのが苦手な子が少なからずいます。一番の近道は、練習あるのみですが、動画サイトやインターネットでも多く紹介されているので上手に活用すれば強い味方になります。今回は、「手前板前」というサイトに掲載されている魚の捌き方を紹介します。(画像/文:引用元「手前板前」<http://temaeitamae.jp/top/t5/13/09.html>)

1



まず、魚の腹部分に包丁の先端を入れ、魚の中央にある太い骨に包丁の先端がコツンとあたるまで切り込み、中骨の上をすべらせるような感じで尾の方までしっかり切り目を入れます。

2



魚をそのまま 180 度回転させ、尾を左に向け、背中が自分の手前に来るようにします。そして先ほどと同じように切り込みを入れます。このとき、尾の部分を切り離さず残しておくのがポイント。

3



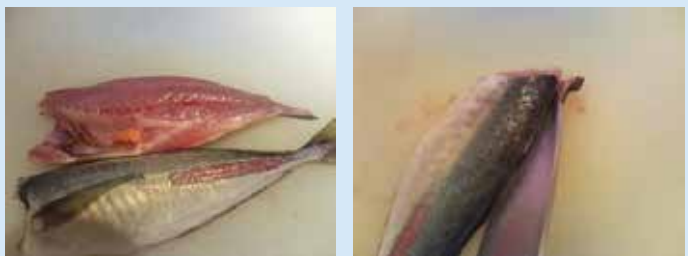
念のため、中央までしっかりと切れているかどうか確認しながらゆっくりと進めるのがコツ。次に、下身を切り離していきます。尾の部分に包丁の先を突き通し (尾先は切り離さない)

4



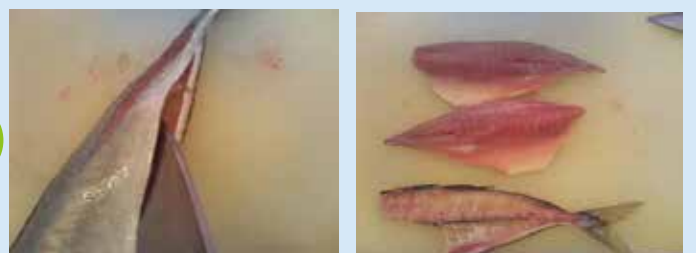
右手で包丁を持ちながら、左手で尾をつかんでおさえます (交差)。そして、そのまま矢印の方向へ切っていく、左端まで切り離します。尾の部分を切り離すのは、この段階です。

5



このように 2 つに分かれた状態のことを「二枚おろし」と言います。三枚におろすため、次は背の方に包丁を入れて、切り込んでいきます。

6



背を切り込んだら、②の工程と同様に、180度回転させ、腹の方を切り込みます。これを切り離すと三枚おろしの完成です。慣れるまでは難しいかもしれませんが練習を重ねることで上達します!

～法律コラム～
法律事務所だより

TPP、情報開示と 慎重な審議を

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の是非を巡る議論がされて久しいですが、本年9月下旬に召集される国会では、TPPの承認案と関連法案の審議が行われる予定です。

TPPは昨年10月の閣僚会合で「大筋合意」に至りましたが、TPPが北海道の農林水産業へ与える影響は大きく、食の安全への懸念も拭えません。さらには、ISDS条項（「投資家と国家間の紛争処理」に関する条項）により、投資家は投資する相手国で不利益を受けた場合に、当該相手国や自治体を相手として国際的仲裁機関に申立を行うことができることとなります。ISDS条項により、仲裁機関の判断が国内法や裁判権に実質的に優先する結果をもたらし、憲法上の問題を生じます。

TPPに関する交渉経過は、秘密保持契約のために開示されず、情報が私達に知らされないままです。日本の産業構造や、食の安全をはじめとした市民の生活にも大きな影響を及ぼすTPPの承認に際しては、十分な情報開示の上で、開かれた議論が不可欠と考えます。

あおば法律事務所 弁護士 伊藤 絢子

困った時の指さし会話 ～ 安全衛生 ～

食品を扱う以上、安全衛生は非常に重要ですが、安全衛生に関する用語は専門的で難しく意味はもちろん、漢字が多いので実習生にとってはハードルの高い表現です。そして、どう説明して良いか、困ることもあるのではないのでしょうか。そこで今回は安全衛生に関する用語と翻訳をご紹介します。

異物混入を説明する

<日本語訳> 気をつけること：異物混入
異物混入とは、必要のないものが、何らかの原因で商品の中に入ってしまうこと。

(例) 従業員の繊維類 (衣服の繊維、毛髪、その他)

(表記例) 【重要】

皆さんが仕事であつかうのは「食品」です。お客様に食べていただくための商品を作るので、いろいろなことに気をつけなければなりません。

* 毛髪混入

髪の毛が商品に入ること。クレームになる。

* 毛发混入

是指头发混入到了商品中，这样会被投诉

* Lẫn tóc

Là việc tóc lẫn vào sản phẩm. Sẽ bị phàn nàn.

需注意事项：混入异物

【混入异物】是指没有必要的东西 不知因为何种原因，不慎混入到了商品中。

(异物的种类)

从业人员的纤维类 (衣服纤维、毛发、其他)

<< 重要 >>

大家工作的对象是「食品」。

是为了让客户吃，而制作的商品。所以在各个方面都必须要小心谨慎。

Điều chú ý: Bị lẫn vật lạ

【Bị lẫn vật lạ】là những thứ không cần thiết nhưng vì một nguyên nhân nào đó mà bị lẫn vào sản phẩm.

(Các loại vật lạ)

Các loại sợi vải (sợi vải quần áo, lông, tóc ..)

<< Quan trọng >>

Cái mà mọi người tiếp xúc trong công việc chính là 「 Thực phẩm 」 Vì các bạn chế biến thực phẩm cho khách hàng ăn nên phải chú ý rất nhiều điều.

安全衛生に関する様々な用語



■ クレーム / 不良商品を生産・出荷して来た苦情

■ 投诉 / 由于生产制造出不良的产品并让其出厂后，客户反馈回的意见

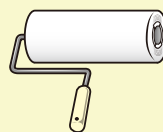
■ Phàn nàn / Là lời phàn nàn khi công ty sản xuất, xuất xưởng hàng lỗi



■ 消毒 / 殺菌

■ 消毒 / 杀菌

■ Tiêu độc / Sát khuẩn:



■ ローラー掛け

■ 使用粘毛器 (滚子)

■ Con lăn dính



■ 検便

■ 便 检

■ Kiểm tra đại tiện



■ 身だしなみ点検

■ 着装点检

■ Kiểm tra vẻ ngoài